

# 横浜町産後ケア事業のご案内

出産後自宅に戻ってからのお世話が心配・不安…、母乳の相談をしたい…など産後育児等の支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

## 利用できる方

横浜町に住所がある方で、生後1歳になるまでのあかちゃんとお母さん



## 支援内容

- ①お母さん・あかちゃんに対する健康・栄養に関する相談・指導
- ②お母さんの母乳に関する相談・指導
- ③あかちゃんのお世話に関する相談・指導 など…

## 産後ケアの種類

助産師が自宅を訪問する「訪問型」のみ

## 利用回数

1産婦あたり5回  
双胎の場合は10回

利用料 無料

委託先

おひさま助産院

## 申請から利用までの流れ

- ①申請 「横浜町産後ケア事業使用申請書」に記入し、健康みらい課へ提出
- ②決定 担当から「横浜町産後ケア事業利用承認通知書・利用券が送付
- ③利用 委託先と直接利用日程について相談。(訪問時利用券を提出)

問い合わせ・申請先

横浜町子育て世代包括支援センター（健康みらい課）

☎ 73-7733